

さて東鑑に、建保六年十月廿七日丙寅。今日左兵衛尉長谷部信連法師。於能登國大屋庄河原田卒。是本三條宮侍。進關東御家人也。長馬新大夫爲連男也。とあり。能登誌に云ふ。鳳至郡大屋庄河原郷山岸村に館跡あり。信連此の館に居て、遂に此の館にて卒せられたり。其の遺跡をば一番丁など、呼べりと。寶永元年の能登一覽記には、山岸村の後に信連の館跡あり。今は畠と成れり。其の近邊なる田中に、信連の墳墓あり。といへり。又能登路記に云ふ。信連の墳墓は、山岸村遠藤某の田地中にありて、毎歲盆中長家より代參を立てられ、燈籠等の手向あり。五百年忌の時、長家の代參人山田六郎連興、墳墓へ手向の歌二首を呈上す。とあり。

立かへり浦半の波にことゝはん

親の湊のいにしへの春

ふしおがむ袖の春風あはれして

忍ぶむかしの跡の若草

又其の肖像は、鳳至郡大屋庄穴水郷大町村來迎寺の境内に安置す。其の像は肉肌の肖像にて、平人の座したる如き大

像にて、信連の法躰せられし時、吾が姿をうつし刻ませたるなりとて、其の時代の古作也。按ずるに、來迎寺所藏の弘安元年十月廿七日宇留地義連在判寄進狀に、依信連殿御前馬乘之崇、度々落馬候間、老足之儀なれば別當之御祈念憑申。とて、田地寄進の由載せたり。此は信連卒去より六十年後の事也。されば、信連殿御前とは肖像をいへるもの也。又貞治五年六月廿五日來迎寺有海護狀に、爲御影并面々御聖靈、法華經一部讀誦云々とある御影も、彼の肖像をいへるもの也。右肖像は、寶曆五年十二月長家の請に依りて、吉田家の執奏を以て、武健靈社と社號を賜はり、文政五年八月更に武健明神と明神號を賜ふと、來迎寺記にいへり。然るに明治元年神佛混淆御廢止に付き、來迎寺の社務を廢し、社地と寺地との經界を立て、同六年五月長連茂等の願により、縣廳より教部省へ具狀相成り、同年七月村社に列せられ、社號をば長谷部神社と改稱せられ、穴水白山社の神職兼勤して、長氏より鄭重の祭典執行を命ぜられしといへり。

○信連故事傳話

信連記に云ふ。長谷部信連は、三井寺の合戰靜謐の後、既に殺害と議決せし處に、二位の方池の大納言などの隣にて、命ばかりは助けられ、中國石見へ流されけり。此所に月日を送られ、寔に恠敷あはれなる有さま、誰訪ふ者もあらねば、川邊に休らひなば、せめてうきを忘るゝ事もやと、そこらよろめきあるきぬるに、二八ばかりなる女性來り、信連に近付き、わりなき事なれど、此の川を連れ越え給はれと、ひたすらに頼みけり。信連くるしく思へど、さすが不便の餘り、我を人とおもひ頼まるゝ事なれば、いかでかいなみ申さんと、背にかき負ひ川を渡し、向うの岸におろしつゝ、此の程食事をたちぬれば、力も落ちて氣もつかれぬ。扱も無念の次第やと、はがみをなしてなげきけり。件の女性は、かたじけなしと云ふまゝ、かげろふの如く見にざりしが、暫く有りて信連の前へ來り、つくゞ詠め居るかと思れば、飛かゝりて、信連が直衣の菊とちを曳切りて走り行く。こはそもいかにと、振あふむき見れば、狐にてぞ有りける也。信連心に思ふやう、扱は狐にたぶらかされしな。畜生の仕へものと成りけるさへに、菊閉をとられし事無念

至極也。取返さでは置くべきかと、跡を逐うてよろめき行きけるに、小松原の木陰より菊閉にてまねく程に、信連立寄り見れば、只今死人を葬りたりけん。新しき木具に枕付の飯あり。其の上に菊閉を打懸け、狐は其の脇に畏つて居たりけり。信連思ひけるは、さては我が飢に及びしを不便に思ひ、是を狐の與へけるぞと一向に悦び、押戴きて喰ひぬれば、實も正路の心ゆゑにや、早踏む足も軽くなり、力も付きてぞ覺えける。其の時信連狐に向ひ、我生きながら亡者に成りたり。百味の飲食をあたへける事、生々世々忘れがたし。此の恩は子々孫々まで傳へて報じ申さんと、堅く契約したりけりとぞ。それゆゑに長家には世々稻荷明神を祭り、狐を親切にいたはる事、更に怠らず。扱も源平兩家の合戰に、平家は一谷を落され、八嶋壇、浦の合戰に打負け、二門悉く入水しけり。宗盛の郎等共大船に取乗り、遙かの沖へ漕出でければ、船中に狐一疋乗り居たり。兵士ども申しけるは、是則ち稻荷大明神也。何國にても、此船の留る所、我等が住所なるべしと同音に悦び、風に任せて漕ぎゆけば、能登國鈴の三崎に着岸す。頓て船よりあがり、彼